

## 第4回 旧大名小学校跡地まちづくり構想検討委員会 議事録

【日時】 平成27年11月26日(木) 15:30~17:15

【場所】 福岡天神センタービル8階 M-1

【出席者】 井上 鴻一 大名自治協議会 会長  
三原 哲彦 大名公民館 館長  
大崎 信昭 大名小学校同窓会 副会長  
日野 守隆 天神西通り発展会 会長  
松田 美幸 福岡地域戦略推進協議会 シニアフェロー  
出口 敦(委員長) 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授  
坂井 猛(副委員長) 九州大学新キャンパス計画推進室 教授  
池田 美奈子 九州大学大学院芸術工学研究員 准教授  
青木 崇 株式会社日本政策投資銀行九州支店 企画調査課長  
池見 雅彦 福岡市中央区長  
橋本 淳 福岡市教育委員会教育次長  
馬場 隆 福岡市住宅都市局長  
【欠席者】 小谷 浩司 大名紺屋町商店会 会長  
飯田 浩之 We Love 天神協議会 事務局長  
片野 博 九州大学 名誉教授

【開会】

【報道・傍聴者 入室】

【資料説明】

(委員長) それでは本日の資料につきまして事務局に説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をお願いします。本日の資料は座席表が1枚、会議次第が1枚、資料1の検討委員会設置要綱と名簿が1部、資料2の検討委員会(第4回資料)が1部、続いて資料3の旧大名小学校跡地まちづくり構想(素案)が1部、あとは参考資料の第1回、第2回、第3回の検討委員会の資料が1部となっております。資料は全てお手元におそろいでしょうか。資料の不足がありましたら、挙手をお願いいたします。よろしうございますか。

(委員長) ありがとうございます。不足がないことをご確認いただけたと思います。それでは議事に入りたいと思いますが、改めまして、私はこの委員会の委員長を務めております出口です。どうぞ、よろしく願いいたします。大変冬らしい季節、気候になったというか、急に冷え込んでまいりましたが、大変足元の悪い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。前回は9月1日の開催ですので、2カ月ちょっと間が開いておりますが、既にもう3回こちらの委員会を開催いたしまして、皆さんから大変熱心なご審議をいただきました。本日はパブリックコメントを求めるに当たっての素案を事務局のほうから提示していただきますので、それについて皆さんに確認いただいて、気付いた点、ご意見があればお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。それでは議事に入りますが、まずは事務局に説明をお願いできますでしょうか。

(事務局) それでは事務局より資料2と資料3に基づきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料を前方のスクリーンにも投影していますので、ご参照いただければと思います。それでは資料2をご覧ください。

本日の委員会ではまちづくり構想の素案についてご意見をいただきたいと考えています。初めに今後の進め方と併せて、まちづくり構想策定までの流れについて、ご説明させていただきます。資料2の4-1をお願いいたします。これまで3回の委員会と先進事例調査をへまして、本日4回目の委員会ということになっております。資料左上からご説明いたします。まず平成27年1月の第1回委員会では跡地活用において検討すべき事項などについて、各委員よりご意見をいただきました。また3月には歴史的建築物の活用、広場のあり方などを視察するため、東京都千代田区の丸の内三菱1号館街区、アーツ千代田3331について、先進事例調査を実施いたしました。その後4月に第2回検討委員会では、旧大名小学校跡地についても、周辺および校内を視察いただきました。過去2回の検討委員会でのご意見等を踏まえ、前回9月の第3回検討委員会ではまちづくり構想の骨子案を提示し、構想の構成や盛り込むべき内容についてご意見をいただきました。本日は赤囲みで示しております第4回検討委員会となりますが、前回までのご意見を踏まえ、まちづくり構想素案についてご意見をいただきたいと考えております。

次に今後の進め方です。右欄をご参照ください。本日いただきました構想素案へのご意見を踏まえ、福岡市として構想の原案を作成し、12月下旬から1カ月間の予定で市民意見募集を実施してまいります。この市民意見募集でいただいたご意見を踏まえ、次回平成28年2月に予定しております第5回検討委員会

では、市民意見募集の結果とその対応を盛り込んだ構想案についてご報告させていただきます。その後市議会にもご報告させていただきながら、平成 28 年 3 月をめどに福岡市としてまちづくり構想を策定するとともに、本構想を踏まえ活用に向けた具体的な計画づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

それでは前回のご意見を踏まえた構想素案についてご説明してまいります。その前に骨子案に対していただいた四つのご意見と、その対応案についてご説明させていただきます。4-2、4-3 をお願いいたします。

基本の構成といたしましては、左から『第 3 回検討委員会でのご意見』『構想骨子案(変更前)』『構想素案(変更後)』となっております。素案の作成に伴いまして追加修正いたしました内容を赤字で記載しております。また前回の骨子案については、参考資料 3-4 から 3-5 に添付しておりますので、併せてご参照いただければと思います。

それでは一つ目のご意見といたしまして、跡地に備える要素の多様性に関するご意見でございます。具体的にご意見として、今後の検討課題への位置付けも考慮しながら、跡地が備えるべき性能や条件を整理していくべきという、本委員会の議論の枠組みに関するご意見をはじめ、まちづくりの方向性としてお互い相いれない性能をいただきながら、どう共存させていくのかが、旧大名小学校跡地活用の難しさであり、次のステップへの引き継ぎを明確にしていくべきとのご意見や、これらの多様な要素を共存させるためには、機能の組み合わせや空間的なデザインなどで解決していくことも課題になってくるのではないかなどのご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえまして、『構想素案では都心に隣接する小学校跡地という立地特性から』、跡地には『多様な要素を兼ね備えることが求められる』ということを追記いたしました。その要素のうち、前回 7 点目にお示ししていた『全国のモデルになる』につきましては、①歴史文化から⑥回遊性によるまちづくりの取り組みの結果として目指すべきものであることから、跡地に備える要素は六つとした上で、⑥の今後の検討課題に、④の『全国のモデルになる持続的なまちづくり』として整理し直しております。また併せて、『まちづくりの方向性に示す多様な要素が共存できるよう、機能の組み合わせや空間的なデザインを検討すること』を追記いたしました。

続きまして二つ目のご意見といたしまして、まちづくりのテーマの趣旨に関する意見でございます。具体的にご意見としてまちづくりのテーマが共有されるためにも、人を育てる、都市を育てるというテーマの意味について補足説明が必要ではないかというご意見があり、『大名らしさを表すならば、歴史を未来につなぐ「時代をつなぐ」や、子どもと高齢者や住民や来街者などの「人をつなぐ」などもあるのではないか』などのご意見もいただきました。これらの

意見を踏まえまして、構想素案ではテーマの説明を追記し、『こどもから大人までが集い交流することで「人を育てる場所、歴史を今・未来へつなぎ、都市活動を担う人・モノ・コトの交流を促す都史を育てる場所』』といたしました。

続きまして 4-3 をお願いいたします。三つ目のご意見といたしまして、跡地に備えるべき機能、広場イメージに関するご意見でございます。拠点性を高める機能など、特に広場の利用につきまして、跡地が商業施設の利用や南北への回遊路となったとき、目の届かない空間になることで、治安の悪化や安心して利用できない場所になることを危惧しているというご意見や、近年地域には子どもたちが増えているが、遊ぶ所が全くないことから、子どもたちのためにも安心して安全な広場を希望しているというご意見や、避難や防災の機能についてもあらためてその必要性について協調いただくご意見をいただきました。またシンボルとなり、交流の中心となる空間につきましては、歴史をつなぐ空間は広場の空間だけにとどまらないのではないかと、歴史をつないできたのは、大名小学校であるし、歴史をつなぐ空間としての広場づくりならば例示のイメージが違うのではないかとのご意見や、ときの広場は視覚的な開放性を確保しながら、くつろぎや待ち合わせの場としてオアシスのような場になってほしいなどのご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえまして、構想素案では『①拠点性を高める機能』として、ビジネスや観光で訪れる人たちへの情報提供や、おもてなしの機能、多様な人や企業を引きつけ交流する機能。『③シンボルとなり交流の中心となる空間』として、『歴史を今・未来へつなぐ空間として、校舎の活用や『(仮称)ときの広場』の整備、ソフト、ハードの両面で交流の中心となる役割を担う空間づくり』を追加修正いたしました。また広場のイメージにつきましても、歴史をつなぐ視点や、都心のオアシスとなる空間づくりとして、事例調査をいたしました丸の内三菱 1 号館をお示しするとともに、ナカドマの事例と併せ、周辺の施設と連携し、交流の場として新たな価値を創出する事例として記載し直しました。

最後に四つ目のご意見といたしまして、空間構成のあり方の趣旨に関するご意見でございます。具体的にご意見としてネットワーク軸が東西南北に出ているが、大名とのつながりや天神とのつながりなど、それぞれ意味合いが異なるのではないかと、空間構成という言葉の使い方も含めて、補足等が必要ではないかというご意見や、公共空間は都市機能としても非常に重要であり、機能する公共空間には条件があり、そういったことも考える必要がある、ときの広場も空間のつながりやにぎわいとといった周辺の町への影響も考えながらつくっていくべき、などのご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえまして、構想素案では旧大名小学校跡地の立地特性を踏まえた空間づくりを目指すことを

追記するとともに、『ネットワーク軸』につきましては『大名地区と天神地区を、天神西通りのにぎわいを引きこみながら、空間的、機能的につながります』という文言に変更し、空間的、機能的なつながりを作るという意味合いを明確にする追記をいたしました。

その上で、三つのゾーンについて記載した上で、それらをどのように連携させるのかということも示す意味から、ネットワーク軸については最後に記載するという順番に変更いたしました。修正点につきましては以上でございます。

以上の修正と併せまして、旧大名小学校跡地まちづくり構想素案を事務局で作成いたしましたので、変更点および骨子案に文章や写真などを追記した部分を中心にご説明してまいります。[資料 3](#)をご参照ください。まず見開きに目次を記載しております。構想の構成でございますが、前回の骨子案に基づき構成しております。1 ページをお願いいたします。初めに、『1. 旧大名小学校跡地まちづくり構想について』。まちづくりの構想の位置付けを記載しております。旧大名小学校跡地が担う都心部の機能強化や、学校施設が担ってきた役割の重要性を踏まえ、跡地活用の基本的な考え方について整理し、今後のまちづくりの指針となるまちづくり構想を策定することについて記載しております。

次に『2. 旧大名小学校跡地まちづくり構想の前提』について記載しております。『(1) 上位計画』として旧大名小跡地に関連性の高い項目を記載してございます。まず『①第 9 次の福岡市基本計画』で示される施策のうち、都市の活力をけん引する都心部の機能強化、回遊性向上、多様な人が集まり交流、対話する創造的な場づくりについて記載しております。

次に『②福岡市都市計画マスタープラン都心部編』では、『都心部のまちづくりの方向性、土地利用の基本的な方針(天神及び天神周辺部)、回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針』について記載しております。

2 ページをお願いいたします。また『③「グローバル創業都市・福岡」ビジョン』では、クリエイティブな人材や、企業の集積を図るとともに、出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などによる創造的な場、クリエイティブ街区の形成を目指すことや、まちづくりの契機や建物の更新時期を捉え、周辺機能との連携や利便性などを生かし、新たな活力・交流を生み出す機能の充実を図ることについて記載します。

3 ページをお願いいたします。次に『(2) 地域と定めた跡地整備に関する事項』として、小中学校の統合再編に当たり、平成 22 年 2 月に大名校区と福岡市において定めた計画書の中で、旧大名小学校跡地の整備について三つの項目が示され、跡地利用計画の中で順次実施することとされており、一つ目は『現在の運動場と同等面積の広場を整備し、校区行事の場所や災害時の避難場所として利用する』。二つ目は『歴史ある大名小学校の面影を残すため、校舎の一部を保存

し、災害時の避難所や校区住民の交流の場としても利用できる多目的な空間を整備する』。三つ目は『中央消防署大名出張所の配置換えにあわせ、大名公民館を移転改築する』。以上について記載しております。

次に『(3)旧大名小学校校舎の状況』として、平成22年と23年に実施した校舎に関する文化財的評価のための調査について、報告書より抜粋し記載しております。まず校舎の文化的価値でございますが、昭和4年竣工の鉄筋コンクリート造で、文化財的な価値は高く、旧大名小学校校舎の昭和初期のデザインが落ち着いた大名地区の町の性格を際立たせている。意欲的なデザイン、アール・デコ様式は、外部及び階段や廊下周りの細部にも残っており、デザイン・構法等がすぐれているとの評価がなされております。

また小学校活用の可能性として活用方針が示されており、建物は使われてこそその価値を発揮するものであり、活用等が不可欠である。また大名地区における防災拠点としての役割等にも支障が生じないようにするとともに、天神に隣接する立地のよさを生かすことも含め、校舎の取り扱いについては慎重に検討する必要があります。文化財としての希少価値が高く保存が望まれており、校舎は可能な限り現状維持が理想的であるが、用途変更は不可欠であるため、オリジナルと改造部分とを明確に区分し、保存状態のよい玄関を含めた階段周りについては、建築当初への復元が望ましい、などに関して記載しております。

続いて4ページ、5ページをお願いいたします。『3.まちづくりの方向性』としましては、『(1)地区の個性・魅力』として骨子でお示した各地区の特性について、文章、写真等を追加しています。『(2)まちづくり上の課題』、『(3)天神地区・大名地区のまちづくりの方向性』としては、骨子で示した内容について文章を追加しております。続いて6、7ページをお願いいたします。『(4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性』として、先ほど修正案を反映し記載いたします。続いて8、9ページをお願いいたします。『4.まちづくりのテーマと跡地に備えるべき機能のあり方』、『5.空間構成のあり方』としましては、先ほど修正案を反映して記載しています。10ページをお願いいたします。最後に『6.今後の検討課題』としましては、このまちづくり構想の具体化に当たって、検討委員会というのを議論、検討内容を十分に踏まえ、検討していくべき項目を記載しております。特に地域でご懸念がある広場のあり方などに関しては、本章に記載させていただき、今後の検討課題として次のステップに引き継いでまいりたいと考えています。なお、修正案を反映し、『④全国のモデルになる持続的なまちづくり』について記載しております。以上がまちづくり構想の素案でございます。長くなりましたが資料の説明は以上でございます。ご議論のほど、よろしくをお願いいたします。

【質疑及び意見交換】

(委員長) 資料の説明、ありがとうございました。以上で資料の説明が終わりましたので、これより意見交換に入りたいと思いますが、テレビカメラ等での撮影については、これにて終了とさせていただきますので、どうかご協力のほど、よろしくをお願いします。

それでは議事次第の 2 番目の質疑及び意見交換に入りたいと思います。まず今説明していただきました資料について、ご不明の点、あるいは何か追加で説明を求めるようなご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

(委員) すいません。第 3 回の資料に載っていた言葉なんですが、理解できていない箇所がひとつあります。10 ページの今後の検討課題の一番最後、『円滑な機能更新に向けて』の所、連鎖型まちづくりの視点というところを、もう少しご説明していただけますでしょうか。

(委員長) 10 ページの一番最後の線が引いてある所ですか。

(事務局) 連鎖型のまちづくりと申しますのは、特に天神地区、大名地区は機能更新、建て替えの時期が来ている建物が非常に多くて、そのような所が順次連携してというか、順番に連鎖型というか、つながっていくような、建て替えがつながっていく、今入っているビルのテナントとかをどこかに、例えば置くとか、そのようなことも含めて、そういったところを連携していくために、そのような観点もここで持てるようなことも考えてはということでございます。

(委員長) 都市計画の分野ではときどき使う言葉で、順次現業をされている方がいらっしゃるので、例えば一時的にそういった店舗をこちらに置いたり、あるいは順次建て替えなどしていったり、そんな意味合いだと思いますが、やはり少し一般の方には分かりにくいと思うので、場合によっては説明を加えていただく必要があるかもしれないですね。よろしいですか。

(事務局) 分かりました。

(委員) そうするとこれはもともとこういったものはあったと思うんですけど、この旧大名小学校跡地だけでは解が出ないというか、周辺のさまざまな方々との対話が非常に重要だという認識でよろしいですか。

(事務局) そういった面もあるということで、ご意見も委員会の中でいただいていますし、私どももそのように認識しています。

(委員長) 他に何かご質問、ご不明な点はございますか。よろしいですか。

本日はこのまちづくり構想の素案についてご意見をいただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。まず本日 3 名の方、ご欠席とお聞きしておりますので、委員の方々からいろいろご発言を考えていただく間に、もし 3 名の方から事前にご意見等をいただいておりますらお願いしたいと思います。よろしいですか。

(事務局) お三方、本日ご欠席ですが、お二方からご意見いただいていますので、ご紹介させていただきます。一人目のご意見といたしまして、あらためてになるんですが、地域にとって学校が担っていた災害時の防災拠点としての役割は重要であり、構想でも位置付けられているとありがたいということを 1 つ、意見としていただきました。

二人目のご意見といたしまして、前回欠席されておられたのですが、そのときに会議で意見がございました跡地周辺の防犯を含めた安全・安心なまちづくりということでございますが、こちらは委員も非常に重要なテーマであると認識されていて、難しいテーマでもあるために、We Love 天神協議会としてもどういった取り組みができるのかななどを、地域や行政、警察など関係団体ともしっかりと協議しながら今後検討すべき課題と認識していますというご意見をいただいています。

(委員長) 前回までに出てきた意見を少し補足するような形でご意見をいただいております。よろしいでしょうか。それでは各委員の方からご発言をお願いしたいと思います。資料 3 が今回対象になっている素案でございますが、もう既に 3 回、皆さま方、大変熱心なご意見をいただいております、それをエッセンスの形でまとめております。どちらからでも結構ですので、ご発言等お願いしたいと思います。

(委員) 本日は旧大名小学校跡地まちづくりの構想案を出していただきまして、特に資料 3 の今後のまちづくりの指針というこの問題は、私どもが一生懸命お願いした問題を重点的に置いていただき、誠にありがたいと思っております。しかしあくまでもわれわれ、非常に自己中心的、または利己的だと言われても仕方がないのですが、骨子と構想案とひっくるめて、先日、地域の皆さんとお



話し合いしましたところ、今日もちゃんと書いてはあるんですが、校舎の文化的価値を空間全体としてもっともっと考えてほしいということでした。

それから委員の皆さまはご存じかどうか分かりませんが、大名小学校というのは福岡市でナンバーワンという、1番という番号を付けていただいております。これは福岡市の中心でもあるということ念頭に置いていただいて、しっかり今後のまちづくりを検討していただきたいということを皆さんは言っております。

それからあとはほとんど言っていたのですが、われわれが一番問題視しておりますのは、風営法の網のかかるような施設をぜひ検討していただきたいという素案であり、構想でありということで、お願いしたいと思っております。また今日も第3回、検討の中にもありましたが、舞鶴小学校では年々低学年の児童が増えてきており、来年度もますます増える予定のようです。それで地域の住民の人口も、今までよりはどんどん増えていくような感じでございますので、保育園と老人介護施設、児童が安心して遊べるような大名小学校があると、非常に助かるんだがなということ地域を皆さん、PTAの皆さんがおっしゃいましたので、ぜひ構想の中にも入れていただきたいと思っております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。今、委員のほうから、これまでも既にご発言いただいた内容も含めまして、あらためて確認の意味で、あるいは地元の方々がそれだけやはり関心が高い課題かと思いますが、そういうことで強調していただきました。あらためて今のご意見に対して、事務局のほうでございますか。

(事務局) 今、ご意見、ご要望をいただきました件についてお答えいたします。旧大名小学校の跡地の活用につきましては、都心部の機能強化と魅力づくりを図る上で重要な役割を担うこと、地域におきましては地域活動や防災活動などの学校が担ってきた重要な役割があるということ踏まえまして、跡地活用の指針となるまちづくり構想というのを今、本検討委員会でご検討いただいているところでございます。

それで、これまでの議論を踏まえまして、跡地のまちづくりの方向性として、何か一つの機能ということではなく、素案のほうの6、7ページにもお示ししていますように、六つの多様な要素を兼ね備えることが非常に重要であると考えておりまして、ご意見のありました校舎等を活用したシンボルとなる空間づくりですとか、生活環境を悪化させない取り組みなどの要素も踏まえまして、今後まちづくりに取り組んでいくこととしています。

また具体的な施設の導入、施設の配置、あるいは管理方法等についてはこの

構想策定後に取り組んでまいります計画づくりにおいて検討していくこととしておまして、10 ページに示しております今後の検討課題においても併せて記載しています。今後市民意見の募集も実施しまして幅広いご意見もいただきながら、本構想を取りまとめていきたいと考えております。以上でございます。

(委員長) 構想の中でしっかり受け止めていただけるということと、具体的な施設に関しては、また事業面や運営面等も詰めていただいて、今後の計画の中で検討していただけるということかと思えます。

(委員) 現実的な問題になってきますが、一応これは記録にとどめていただきたいということで、発言させていただきたいと思えます。二つあります。一つが28年度からどうなるのかということです。施設の廃止、解体、それから建築と、内容を詳しく、例えば少年科学文化会館、青年センターというのは、28年の3月31日で終わるわけです。それから消防署、検察庁、体育館等の解体がどのような時期に行われるのか。地域の行事等が全然できない年もあるのではないかという懸念もあります。だから、これから地域・公民館としても、年度計画というのが当然必要になってきます。ぜひそれをお尋ねしたいと思えます。

それともう一つは10月にお尋ねした、地下街延伸についてですが、地下街を延伸して、それを北側のほうから出入りできる、回遊性をもっと広く考えたものができるのではないかと。どのようにお考えになるのか分かりませんが、その二つをぜひ、回答をお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。一つは今、既存の施設を、これは解体していくことになるのでしょうか、あるいは除去していくことになるんですか。そういった具体的なスケジュールをやはり地元の方としては非常に関心が高い、まず直近の課題だと思います。なにか資料ありますか。

(事務局) はい。

(委員長) そうですか。1点目については、資料を用意していただくようお願いします。それから2点目は、これは天神の今の改札口のほうから延びていくような地下街のことでよろしいでしょうか。

(委員) 現在、住友ビルまで来ているんですよ。それを延伸ができるものか。そうしたら今の大名小学校跡地が、もっと有効なものにできるんじゃないかと思えます。

(委員長) その可能性をお尋ねしたいということによろしいでしょうか。

(委員) 可能性が高いですよということで、お尋ねです。

(委員長) なかなか難しいと思います。可能性があるかといったら、ないとは言えないとは思いますが、これはいかがですか。

(事務局) 今、天神地区も地下のネットワークというのは非常に充実しております、西側のほうについては先ほどおっしゃったような、大名小の所までは当然来ていないのですが、こういった地下ネットワークというのは、私どもは福岡市の中では民間さんのいろんなビルの建て替えとか更新に合わせて、官民連携でやってきたようなところがありますので、こちらについても今後大名小学校の跡地を、今後活用に向けて具体的に検討していく中で、その検討も含めて可能性というのは模索していこうかなと考えています。

(委員) ありがとうございました。

(委員長) 2点目に対してはよろしいですか。それでは、1点目についてお願いします。

(事務局) 1点目、よろしゅうございますか。

(委員) 言葉で結構です。

(事務局) まず最初にもととの経緯から申し上げますと、旧大名小学校につきましては新しい新舞鶴小中学校が平成26年4月に開校したのに伴いまして、こちらに旧大名小学校については閉校しているというところがございますが、新しい舞鶴小中学校の第2運動場の整備予定地というのが現在施設が立地しておりますため、旧大名小学校の運動場というのを第2運動場として、今現在活用させていただいているところがございます、まずは舞鶴小中学校の第2運動場の整備などについてご説明した後に、大名小学校の跡地の関連について予定されている範囲でご説明させていただきます。

(事務局) 教育委員会用地計画担当課長の高田と申します。まず私のほうから舞鶴小中学校の第2運動場の整備並びに学校施設の地域開放に関することについて、ご説明いたします。先ほども説明がありましたが、現在旧大名小学校を活用して

います舞鶴小中学校の第 2 運動場につきましては、隣接する少年科学文化会館および、検察庁の閉館後の用地を活用して整備をするということとしております。第 2 運動場の整備スケジュールといたしましては、少年科学文化会館が平成 28 年の 3 月に閉館された後、平成 28 年度中に施設の解体および第 2 運動場を暫定的に整備する予定としております。その後平成 29 年度以降に旧大名小学校跡地の、各施設の解体工事を順次実施する予定としておりまして、運動場や体育館の地域開放につきましては、利用者の安全面を考慮いたしまして、平成 20 年度以降は当分の間利用停止にさせていただく予定としております。

また検察庁につきましては平成 30 年度中に六本松地区に新しい施設が完成する予定となっております。移転後にその跡地を第 2 運動場として整備する予定としております。教育委員会からは以上でございます。

(事務局) それと大名小学校の跡地の所にある、明治通り側にある青年センターにつきましては、来年の 28 年の 3 月に閉館でございます。一部の校舎や体育館、プール等につきましては、28 年、来年の 3 月の雙葉小学校の終了後に、教育委員会の先ほどの説明のとおり、平成 28 年度中に少年文化会館の跡地に第 2 運動場の整備後、つまり平成 29 年 4 月以降、青年センターと併せて解体を予定していません。

中央消防署の大名出張所につきましては、平成 30 年の 3 月に須崎ふ頭の方に統合移転という予定になっています。公民館や分団車庫等の移転や再整備にかかるスケジュールというのは、今のところ未定でございます。ですが、平成 30 年度からの跡地活用の着手に合わせて、今後の計画づくりの中でそれについては検討を進めていくという風に考えています。

30 年度から順次跡地の活用に着手していく中で、工事のために広場空間、あるいは保存活用する校舎については利用ができない時期があるかというところも予想されますが、現時点ではすいませんが、スケジュール的にはいつという予定はまだ持っていないというところなんです。

(委員長) よろしいでしょうか。まずは少し離れた場所ですが、少年科学文化会館等の施設が、まず移転ですか。そしてそちらがグラウンドとして使えるようになった後に、今のグラウンドを使わなくても済むようになるので、それから既存の施設も解体を始めて、結局平成 29 年から解体ですか。1 年ぐらいかけて解体し、それで明治通りから見たときには、平成 30 年には更地になるということですか。

(事務局) そうですね。

(委員長) 施設は解体されて更地になっているということによろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(委員長) 2点目は地下街の延伸ということで、いろいろ課題もあろうかと思いますが、本当に今地下鉄のコンコースから地下でつながると、地下の価値も非常に上がると思います。あそこはずっと細くなっていますよね。あれは多分理由があって細くなっていると思いますが、あそこから地下がつながっていくと、この明治通り側の地下の部分の価値も上がってくるし、地元にとってはいろいろな可能性が出てくると思います。ぜひご検討いただきたいと思いますが、なかなかこれは大変な、莫大な予算がかかります。東京などの動きを見ていると、やはり民間資金を使って、地下を拡張したりしています。日本橋室町なども国道の下ですが、地下部分を、民間の敷地のビルとつなげるために、都市再生特区という手法でデベロッパーが負担して、地下を拡張しているようなものです。

福岡も割とそのような手法を使ってきています。きらめき通りなどもそうですが、ある程度民間の事業者と協力しながら、ぜひ進めていくことを考えていただきたいと思います。将来を見越したご意見であると思います。他にいかがでしょうか。意見等はございますか。

(委員) 以前にも申し上げましたように、西方沖地震がございました。そのときに大名小学校の運動場に約80名が避難して、特にグランドホテルさんから50名と、この通りの方ですね、それが非常にもちろんみなさん助かりまして、そういうことで皆さまご存じだと思いますが、この大正通り、それから明治通り、この間が警固断層を皆さん、新聞等でご存じかと思いますが、今度この前の約10年ぐらい前、新聞にも載っていましたが、10年先か20年先か分かりませんが、いつそのようなことが起こるか分かりませんのでぜひ避難場所を、それだけはお願したいということで、天神西通り発展会のメンバーも住んでありますし、ぜひお願いしてくださいということでございますので、よろしく願います。以上です。

(委員長) はい、ありがとうございます。この点についてもこれまでも大変強い意見として伺っておりましたが、あらためて資料の3を見ると、防災性ということをごく打ち出しておりますので、キーワードも入っていますかね。入れていただいていますか。

(事務局) はい。7ページに記載しております。

(委員長) 『災害時に対応できる防災拠点づくり』と入っておりますので、この中に意味が含まれると解釈していただいてよろしいかと思います。他にいかがでしょうか。また別の観点からでも結構ですが。

(委員) 今、全部拝見させていただいて、重要な点にモビリティ、特に回遊性にまつわる課題があると思います。人をどのように回遊させるのかということ意識の方がよいと思います。例えば駐輪の問題、放置駐輪の問題というのは今も問題になっていますし、ここ、5ページにもこれについては述べられていますが、この町をどういう手段で移動するのかということは結構大事で、例えば車あまり入れないようにして自転車を推奨するとか、歩行者を推奨するとか、あるいは車で移動するとか、いろいろな移動の考え方があると思います。どう回遊させるかということによって、例えば駐輪場や駐車場の整備などの必要性が出てくるのかなと思うのですが。

(委員長) 人の回遊を促進させるためには、駐輪場のような乗り継ぎ場所みたいなものや、駐車場のようなのは当然必要になってきます。アクセス性を高めて、そこから降り立った人を回遊させるということなので、そのようなものをどう整備していくのか、どういう考え方になるのかだと思います。交通総合計画を福岡市は作られていると思いますし、自転車の総合計画みたいなものもこれまで作られてきたと思います。今回、今見ると、そのような上位計画的な交通関係の計画が、この資料3の頭の方には入っていないのですが、いかがでしょうか。その辺は、何か加味していただくか、あるいは現在お考えのことがあればお願いしたいと思います。

(事務局) 自転車に関しましては、路上、違法に止まっているような自転車はかなり多くあるのですが、そのようなものも積極的に撤去など、そのようなこともやっていますし、一方でそれはしっかりと公共であったり、あるいは民間さんの力を借りて駐輪場の整備というのをしっかりしながらやっていこうと考えていますので、路上に今サイクルポストなども置いています。そのようなものも何らか、そういう公共なり民間なりでしっかり整備できれば、そのようなものは撤去していこうということで、基本的には歩道は人に歩いていただくようなところで整備していきたいと考えています。

(委員) 自転車を西通りでそれを駐輪されると、西通りの住民さんと、今度は横の通りに持っていくんです。横の通りへ。そうしたら今度は横の通りの人たちが文

句を言う。だからその辺をよく注意してもらっておかんと、ただ西通りがなくなっただけじゃなくて、今度は横に入っていくものですから、それで皆さんもご存じだと思いますけど、よろしくをお願いします。

(委員長) いろいろ苦労してこられたのだと思います。天神とその周辺地区はある意味、自転車問題との戦いの歴史みたいなのところがあって、大規模な駐輪場を作って、それを無料化するような仕組みも全国でいち早く導入してきています。少しずつ緩和されてきてはいますが、逆に人がたくさん集まることによってまたそのような駐輪問題が復活してくるというか、浮上してきているようでは困る、そういうことが懸念されるというご意見だと思います。あらためてまた方針を確認していただいたのですが、どうでしょうか。今回の構想の中では、その辺を補足していただく必要がありますかね。5 ページ目の所には、駐輪場が課題とは書いてありますね。3 行目の所です。これに対してどう対応するのか補強していただければと思います。

(委員) 5 時ぐらいまでは回っているからあれですけど、それが終わった後、特に夜ですね。

(委員長) そうですね。特に課題の時間帯もはっきりしているということですね。

(事務局) 確かに 5 ページに課題として、『(2)まちづくり上の課題』ということで、ポツで言うと三つ目の真ん中の所に、『歩道上に並ぶ放置自転車が課題』と書いています。一方でその下の『天神・大名地区のまちづくりの方向性』の中では、例えば天神地区では快適な歩行者ネットワークとかいうことで、快適さの中に歩道上の駐輪とかそういうのもしっかり対応しながら、快適な歩行者のネットワークというのをつくっていかうと書いていているというところはあるというところがございます。

(委員長) 人が増えれば当然、それだけいろいろと密度が上がることに付随する問題が増えてくるので、その辺はきちんと認識した上で次の計画づくりを進めていただくということはどうでしょうか。この中には入れ込んでいないようなのですが、この場ではどうかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 先ほどありました回遊という点では、旧大名小学校跡地の敷地だけで解決できるものではないと思ひまして、今天神全体ではやはり人を中心とした、歩いて楽しいまちづくりということで、公共交通のお話とか、先ほどのサイクルポ

ストの撤去など、天神・大名地区全体で取り組んでいるところでございますので、その地区の中にある旧大名小学校跡地ということでございますので、この敷地単独でやるという話ではなく、天神・大名地区全体のまちづくりを踏まえながらやっていくということで、このように記載しています。

(委員長) 交通に対しての対応というのも、どこかを補強していただくことを考えていただいてもよろしいですか。あるいは課題の中にも入れ込んでいただくなり、お願いしたいと思います。よろしいですか。他に何かございますか。

(委員) いいです。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 防災というのがここに載っていますが、防犯に関しては一言も出ていないですよ。防犯はどういう形で防犯を作り上げていくかということですが、そういうことを入れておかないとちょっとむらがあるんじゃないかと思いますが、防災の中に防犯という一言を入れておいてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長) 防犯、犯罪のことですね。

(事務局) 私ども、ちょっと考えているのが、例えば10ページで安全・安心というキーワードを、こういった快適に暮らせるとか、そのようなところで今言っていたことは、こういう方向性でとらえているところでございます。

(委員長) 防災というと自然が相手ですが、防犯は人間が相手なので、またカテゴリーが違ってきます。それがこの課題の2番目の所に生活環境の悪化とか、これは風営法の関係ですが、周辺環境を悪化させないような取り組みという中にきちんと考えていただくようにお願いします。

(委員) 人が集まるということは、それだけ防犯も大切だということになるわけですから、その辺をご考慮いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(事務局) はい、分かりました。



(委員長) お願いします。他にいかかでしょうか。どうぞ。

(委員) 私も今の防犯という所に付け加えて、10ページの2番の所で、『広場や施設等は防災時の拠点として役割が果たせるよう、配置や経路などを検討する』と書いていただいています、私が『ロンドンと福岡』というレポートを出させていただいたときに、あのレポートの最後のほうに、実は町の防犯についても研究させていただいています、やはり防犯カメラだけに頼るのではなくて、いわゆる人々、大衆の目による防犯ということで、ナチュラルサーベイランスという呼び方をされているということで、ちょっと紹介させていただいたのですが、実は死角を作らないまちづくりというのを考えながらつくらないといけないんですよということを、一つ付け加えさせていただきますので、この防災に加えて防犯というのは、私も同意見、必要だと思います。

あとこちらの私の意見としましては、上手にまとめていただいているのですが、6ページ、7ページのまちづくりの方向性で、6番目までいろんな性格の要素を並べていただいています、ややもすると一方を立てると一方が立たなくなるというか、例えば③の居住性という、非常に大事だと思いますが、生活環境を悪化させないということもうたわれていますが、この6番の回遊性とかを高めていくとどんどん人が入ってきますので、ここはちょっと矛盾するような性格のものだと思います。この6番までの要素を、これを優先順位を付けると非常に難しいと思いますけども、どちらかのウエイト付けといいますか、していくのかなと自分なりに考えたのですが、やはり大名という町の性格というところからは、この歴史文化性、創造性という部分ですとか、居住性というところは非常に重要だなと思います。

やっぱり町のにぎわいといったところをなくさないというのが大事なところですが、一方で5ページに水上公園という Tenjin の東のゲートがございます。水上公園はまさにこれから開発が始まるということで、非常に期待しております。いわゆる商業的なにぎわいといったところは、この水上公園のほうに重きが置かれるのかなと個人的には思います。

大名小学校のほうはどちらかというと、天神の奥座敷っぽい風格のある、品格のあるまちづくりというのが私の中のイメージがあります。ということでこの Tenjin の西ゲートと東ゲートというのはにぎわいをつなぐマグネットですが、若干性格が違う位置付けなのかなと思いますので、ここに書き込むのは難しいと思いますがそう感じておりますので、意見を出させていただきます。

(委員長) どうもありがとうございます。事務局はよろしいですか。今ご意見として、補足のこの文言の解釈も含めたご意見をいただいたと思っています。あらため

て防犯デザインというか、犯罪が起きにくい町をつくっていくためのデザインというものの方法論についての話をいただきました。他にいかがでしょうか。では、お願いします。

(委員) 9ページの空間構成のあり方の概念図に載っているネットワーク軸は、以前にもいろいろ意見があって、これは概念だからということだったと思います。先ほどの6の今後の検討課題の⑤の連鎖型まちづくりの視点というところにも関わってくると思いますが、横軸の天神西通りから大名小学校跡地の所には、現在は他の建物があるので、その辺りとの関係性をどのタイミングでやっていくのかということが、気になります。今のところはネットワークという概念ですという理解でとどめるしかないのか、何かもう少し現実とつながるようなヒントが盛り込めるかどうかという辺りはいかがでしょうか。

(委員長) 場合によっては来年度以降の課題になってくるかと思いますが、現時点でいかがでしょうか。

(事務局) 私ども今回大名小学校の跡地を中心に、検討委員会ということで皆さんにご意見をいただきながらまとめているところですが、一方でいろいろな所との連携というのがやはり非常に重要だというご意見もいただいている関係で、そのようなところを可能性として残しているということですので、いずれにしる今回は構想という形でございますので、方向性を示したということですので、具体的な今後の連携など、そういったことに関しては今後進めていく中で、検討を進めさせていただきたいと考えています。

(委員長) よろしいですか。あるいは委員のほうから具体的な空間像といったことについてご提案があればお願いしたいと思います。一応今後に備えてという、今後の計画を具体化していくのに合わせて、またいろいろなアイデアが出てくるのかと思います。まだ今の時点ではいろいろな捉え方ができるような可能性を広く取っておくという構想にとどめておくということかと思えます。

(委員) そういう意味でここに大胆に横にネットワーク軸を入れているということは大事だと思っていますので、そこがサラッと過ぎて、後になって皆さんでそんなのありましたかとならないように、きちんとしてご理解をいただいて進めていかないといけないのかなというのが心配です。

(委員長) 今後の進め方をどうするかということにもつながってくると思います。また

それはパブリックコメントが終わった後の次回の委員会でも、何かしらお話しできるような段階にしておいていただければと思います。やはり周辺の方々と  
のいろんな調整をしながら、この辺は具体的に絞り込んでいくことになると思  
いますので、今はつないでいくことに重きを置くというか、つないでいくこと  
をきちんと考えた構想ですよということを意思表示しているということだと思  
います。

(委員) 西通りのメンバーで旧大名小学校の出身が何人もいますが、これも 4 回目で  
大体いつ頃終わるのですかと聞かれたから、今日あるから聞いてきましょうと  
いうことになりましたけど。だからどういう結果が、私もそうですが、やはり  
地元の OB を一人くらい入れたほうがいいんじゃないかなと。私は春吉小学校で  
すけどね。だから副会長はこっちの出身ですから、いろいろ話をこういう風に  
してると、えらい時間かかりますねと言うから、それは言っておきましょうと  
言っておりましたが、そういうことです。

(委員長) はい、ありがとうございます。1 番のナンバー、これはナンバーワンの校舎だ  
ということで、福岡市では永久欠番になるのでしょうか。

(委員) 舞鶴が 1 番です。

(委員長) そうですか。

(委員) 統合して、舞鶴が 1 番になったんです。

(委員長) それでは、そちらのほうへ譲られたということですか。非常に歴史がある小  
学校ですので、そのような OB の方々、いろいろとご心配だと思います。やっぱ  
り市役所がどんどん情報を公開していただきたいというのがあると思  
いますし、やはり地元の方々との意思疎通のパイプは常に持っていたきたいと、  
そういうご意見だと思いますので、お願いしておきたいと思います。どうぞ。

(委員) 先ほどのネットワーク軸のこともそうですが、**資料 3** の 7 ページの防災性の  
所に『住む人、働く人、訪れる人』というように「訪れる人」を入れていただ  
いているんですね。今までは今住んでいらっしゃる方、それから働いていらっ  
しゃる方、子どもから高齢者までだったんですけど、訪れる人とか交流だとか、  
横につながっていくとかが入ると、今住んでいらっしゃる方々にとっては結構  
変化が起きることだと思います。それを受け止めていただいたということで、

よければいいのですが、その辺りがきちんと伝わっていくということが大事かなと思いました。それも含めると、今度パブリックコメントをされるに当たって、パブリックコメントは、関係者の方が実は知らない間に終わってしまったり、あるいは書類だけなので、丁寧な説明ができないままに、読むだけだとやはり理解が違ったりということもあります。これだけ地元から委員の方も出ていらっしゃるんですけども、何らかの関係者の方への丁寧な説明の機会というのがあると、よりよい市民意見募集になるのではないかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。今、最後にお話になったのは、パブリックコメントの方法についての確認もあったのかと思いますが、これは最後にお話される予定ですか。パブリックコメントというのはどのようにして行うものなんでしょうかということだと思います。恐らくホームページで公開したり、ニュースで配布したりされるのかとは思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 通常パブリックコメントについては、福岡市のホームページで、もちろんオープンにさせていただきますのと、あるいは区役所の情報コーナーや情報プラザなど、そのような所でも閲覧、配布というのができるようにしています。地元の方々へのご説明に関しても、今までも実際地元の会合がある中で前回の骨子についてもご説明を直接させていただくなどしていますので、そのようなことが今後も当然ご要望をいただければ、それについてはもちろん対応させていただきますと考えています。

(委員長) またそのような機会をぜひつくっていただければと思います。よろしく願います。他にいかがでしょうか。よければ副委員長、ご意見を願います。

(副委員長) 先ほどの委員の続きを申し上げますと、忘れないためにしっかり申し上げておきたいことは、やはり地元の皆さまとのお約束で、真ん中に広場をちゃんと残しましょうと。仮称ですが『ときの広場』という名前を付けられて、これをどうやって作り込んでいくかというのがこれからの課題になると思います。特にオープンな広場であってほしいと思う反面、効率よく高密度にこの土地を使いこなしていくという課題もあります。そのようなどうも閉鎖的になりがちな課題と、それからオープン性を求める課題と、それをどうやって解かれていくのかというのは、これ以降の大きな課題で、そのときに軸、気持ちで矢印を書いてありました、これがどのように現実化していくかというのは、しっかりこの委員会で議論されたことを踏まえて実施に結び付けていく、事務局の力量が問われているのではないかと思います。グランドホテルとか反対側とつないで、

それから南北もそうですね。真ん中に大きな階段があったりしますので、どうやって小学校の南の校舎を残していくのか、その辺りが非常に難しいなと思いつつながら、これは今後も課題だろうと思いますので、忘れないためにちょっと申し上げておきます。

(委員長) ありがとうございます。あらためて課題を確認していただいたと思います。他にいかがでしょうか。概ね、皆さんご発言いただいたかと思いますが、もし何か追加であればお願いしたいと思います。よろしいですか。もしなければ私のほうで最後にまとめて、次のパブリックコメントに向けてのまとめとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは本日第4回目の委員会ということで、各委員の方々からご意見、あるいは課題の確認等のご意見をいただきました。私のほうからは3点だと思いますが、1点目は、あらためて地元の方々からこの小学校の歴史的な意味、それに基づいた、地域のシンボルとしての空間であることや、防災、避難のときの安全性、災害時の安全性、さらにこれから高齢社会に向かっていったときの、あるいは子どもたちが今増えつつあるということですので、そのような生活をサポートしていく機能がこの地域に求められているということ、あらためて確認していただきました。

これは跡地のまちづくりの方向性の居住性、あるいは歴史文化性に非常に強くつながる言葉だと思います。毎回強調していただいておりますが、今回あらためて冒頭から強調していただきました。ぜひ肝に銘じて計画づくりを進めていただきたいと思います。それはあらためて私のほうからも確認させていただきます。

それから2点目は、結局この跡地がまた再開発されることによって、大勢の人たちがここに集まってくる可能性が非常に高い。人が集まってくることによる課題が当然発生してくると懸念されるわけで、例えば駐輪場、駐輪スペースの不足であるとか、それから犯罪が増えてしまわないか、またそれに対する防犯です。やはり人が増えてくることによる、駐輪も含めた交通上の課題と、それから防犯上の課題に対して、きちんと予防的に、要するに問題が起きてから後追いの対応ではなく、予防的に対応しておくべきではないかということが、今日あらためて出された意見かと思っております。

その辺を今後の検討課題の中に書き込んでいただけるのか、あるいは行政のほうで対応するというのを、意思表示していただけるのかと思っております。いずれにしてもこれは今後の具体的な計画に引き継がれていく話だと思います。そこを強調しておきたいと思っております。

3点目は、あらためてこの地域に関するいろいろな可能性のアイデアをいただ

いたのかなと思いました。地下街の延伸の話もいただきましたが、あらためて地下鉄の天神駅や、あるいは西鉄のバスセンター、鉄道駅、そのような所との関係によってこの地域が利便性を高めていくのも重要なことだと思いますし、それは居住者にとっても私はいいことではないかと思えます。そのような地下のネットワークの拡充や、あるいは地下の利用、上空の利用のような立体的な土地利用などについての可能性も、ぜひご検討いただきたいということが一つあります。逆にそうすることで、人どおりを分散させることによって過密化を防ぐことができるかもしれません。最後は私の印象も含めてですが、補足のまとめとさせていただきたいと思えますので、どうかご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは皆さまからいただいたご意見を見ますと、今回の資料 3 でまとめたいただきました素案に対して、概ね皆さまからもご了承いただいたのかと思っております。パブリックコメントに向けての微修正等があると思いますが、今度は原案としてパブリックコメントに諮るということです。この素案が今度は原案として公表されるということですが、その辺の微修正については私のほうで預らせていただいて、私と事務局で確認しながら進めさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(委員長) ありがとうございます。それでは原案は事務局で、本日の意見を踏まえて原案を作成して、市民意見募集の手続きを進めていただきたいと思います。あらためて今後の流れについて事務局のほうから説明をお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(事務局) 本日はさまざまな観点からの貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。なお、この場をお借りしまして、住宅都市局長の馬場より一言ごあいさつをさせていただきます。

(住宅都市局長) 住宅都市局長の馬場でございます。このまちづくり構想を担当するものとして、一言ごあいさつさせていただきます。まず本日はこのまちづくり構想、素案につきまして、本当に長時間にわたり貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。また本日含めまして 4 回の委員会、それから東京の先進事例の調査、それから大名小学校跡地の現地調査など、委員の皆さまには本当に大変お忙しい中、この構想の検討委員にご尽力いただきましたことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

おかげさまで構想の素案、何とか取りまとめることができたわけでございます。今後は本日までの議論を踏まえまして、市民の皆さまから意見をちょうだいするわけですが、この機会にまたこの構想の中身と申しますか、十分に周知というかお知らせしながら、ご意見をちょうだいしていきたいと思ひますし、素案の中身をこれも含めて、いろいろ深めてまいりたいと考えているところでございます。委員会といたしましてまだ半ばでございますが、これからもよろしくお願ひいたしますが、本日までの議論に感謝いたしまして、また今後も引き続き、この構想の策定に向けましてご意見を賜りますことをお願ひ申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局) それでは今後の予定といたしまして、本日いただきましたご意見でもって、素案を原案という形で出口委員長と協議させていただいた後、市民意見を募集し、さらにそのご意見と対応を整理した上で、構想案という形をまとめさせていただきたいと思っております。ですので、次回の開催は市民意見の募集の日程にもよりますが、2月上旬をめどに次回を開催したいと考えております。その後、年度内をめどに福岡市といたしまして、まちづくり構想を策定していきたいと考えております。なお次回の検討委員会の詳細な日程や会場等につきましては、あらためて後日ご案内させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

(委員長) はい、どうもありがとうございました。それでは本日も大変活発なご議論、ご意見、ありがとうございました。以上をもちまして、第4回旧大名小学校跡地まちづくり構想検討委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。